

【第30回3級(管理業務)学科試験】

(はじめに)

すべての問題文の条件設定において、特に断りのない限り、他に特殊な事情がないものとします。また、各問題の選択枝における条件設定は独立したものと考え、同一問題内における他の選択枝には影響しないものとします。

特に日時の指定のない限り、2018年1月1日現在で施行されている法律等に基づいて解答しなさい。

解答は、選択枝ア～ウの中から1つ選びなさい。

問1

ア～ウを比較して、弁理士が単独で業として行うことができる業務として、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 実用新案権に関する侵害訴訟の提起の代理
- イ 著作権についてのライセンス契約の締結の代理
- ウ 商標登録出願に関する特許庁における手続の代理

問2

ア～ウを比較して、特許出願についての出願審査請求に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 出願審査請求の取下げは、特許出願人のみがすることができる。
- イ 出願審査請求をしなければ特許出願の審査は行われない。
- ウ 出願審査請求は、特許出願人以外の第三者もすることができる。

問3

ア～ウを比較して、パリ条約第4条で規定する優先権の優先期間として、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 3カ月
- イ 6カ月
- ウ 12カ月

【第30回3級(管理業務)学科試験】

問4

ア～ウを比較して、職務著作に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 法人の業務に従事する者により職務上作成されるものであれば、勤務時間外に自宅で作成してもその法人が著作権となることがある。
- イ プログラムの著作物については、法人の著作権名義の下に公表しなくても職務著作となることがある。
- ウ 法人の発意に基づき法人の業務に従事する者が職務上作成するものであれば、法人以外が著作権となることはない。

問5

ア～ウを比較して、商標権等に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 商標権に係る指定商品又は指定役務が複数ある場合には、指定商品又は指定役務毎に分割して移転することができる。
- イ 商標権者は、同一の指定商品について複数の者に対し通常使用権を許諾することができるが、他の通常使用権者の同意が必要となる。
- ウ 専用使用権は、指定商品又は指定役務について登録商標を独占排他的に使用することができる権利であり、特許庁に登録しなければ効力を生じない。

問6

ア～ウを比較して、特許出願人又は特許権者から許諾又は同意を得ないで行うことができる行為として、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 試験又は研究のために、他人の特許発明を業として実施すること
- イ 特許権が共有に係る場合、他の共有者の同意なしに専用実施権を設定すること
- ウ 特許出願が共同に係る場合、他の出願人の同意なしに出願審査請求をすること

【第30回3級(管理業務)学科試験】

問7

ア～ウを比較して、著作権の存続期間に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 共同著作物の場合、未公表の場合は創作後50年、公表されたときは公表後50年を経過するまでの間、存続する。
- イ 無名又は変名の著作物の場合、公表後50年を経過するまでの間、存続する。
- ウ 映画の著作物の場合、未公表の場合は創作後70年、公表されたときは公表後70年を経過するまでの間、存続する。

問8

ア～ウを比較して、商標登録を受けるための手続に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 商標登録出願の審査において拒絶理由通知を受けた場合、商標登録出願を意匠登録出願へと変更することができる。
- イ 商標登録出願の審査において拒絶理由通知を受けた場合、商標の図形や文字を変更する補正をすることができる。
- ウ 商標登録出願の審査を受けるにあたり、出願審査請求は必要とされていない。

問9

ア～ウを比較して、特許法で規定されている発明として、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 物を生産する方法の発明
- イ 物の発明
- ウ 物品の形状の発明

【第30回3級(管理業務)学科試験】

問10

ア～ウを比較して、著作権法上、映画の著作物の著作権が映画製作者に帰属するための要件として、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 当該映画の著作物の著作者が、映画製作者に対し、映画の著作物の製作への参加を約束していること
- イ 当該映画の著作物の著作権者として、映画製作者が自らの実名を登録すること
- ウ 当該映画の原作者が、原作の利用に同意していること

問11

ア～ウを比較して、意匠権の効力に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 登録意匠とそれ以外の意匠が類似するか否かの判断は、その意匠の属する分野における通常の知識を有する者の視覚を通じて起こさせる美感に基づいて行うものとする。
- イ 試験又は研究のために登録意匠を実施する場合には、意匠権者の許諾を得ていなくとも、実施することができる。
- ウ 意匠権の効力は、物品が同一又は類似で形態が同一又は類似の意匠だけに及び、物品が非類似で形態が類似する意匠にまで及ぶことはない。

問12

ア～ウを比較して、譲渡の対象となる権利として、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 実用新案登録を受ける権利
- イ 特許を受ける権利
- ウ 著作者人格権

【第30回3級（管理業務）学科試験】

問13

ア～ウを比較して、実演家の権利として、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 氏名表示権
- イ 同一性保持権
- ウ 公表権

問14

ア～ウを比較して、商標法における審判に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 何人も商標登録無効審判を請求することができるが、登録異議の申立ては、利害関係人のみに限られる。
- イ 不使用取消審判が請求された場合であっても、継続して3年以上日本国内において商標権者、専用使用権者又は質権者のいずれかが各指定商品についての登録商標の使用をしているときには、その指定商品に係る商標登録は取り消されない。
- ウ 拒絶査定を受けた者は、その査定に不服があるときは、拒絶査定不服審判を請求することができる。

問15

ア～ウを比較して、発明の進歩性に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 当業者とは、その発明の属する技術分野における高度な知識を有する者をいう。
- イ 進歩性の判断時は、新規性の判断時と同様に特許出願時である。
- ウ 進歩性の判断に際しては、出願前に頒布された刊行物に記載された発明のみならず、出願前に電気通信回線を通じて公衆に利用可能となった発明も審査の資料として用いられる。

【第30回3級(管理業務)学科試験】

問16

ア～ウを比較して、不正競争防止法に規定する不正競争行為に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 意匠登録出願がされていない他社の商品の形態を模倣した商品をその他社の商品の最初の販売から6年経過した時点で販売する行為は、不正競争行為に該当する。
- イ 他人の商品の形態と偶然に同一形態の商品を開発する行為は、不正競争行為に該当しない。
- ウ 商標登録出願がされていない他人の周知商標に類似する商標を使用する行為であっても、不正競争行為に該当しない場合がある。

問17

ア～ウを比較して、特許協力条約(PCT)において規定されている制度に関して、国際事務局が行うものとして、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 国際予備審査
- イ 国際公開
- ウ 国際調査

問18

ア～ウを比較して、著作権法上の引用と認められるための要件として、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 公正な慣行に合致し、引用の目的上正当な範囲内で行われるものであること
- イ 引用される著作物が、公表された著作物であること
- ウ 引用される著作物が、一般に周知することを目的として作成された広報資料であること

【第30回3級(管理業務)学科試験】

問19

ア～ウを比較して、特許出願についての出願公開の請求又は特許掲載公報の発行に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 何人も出願公開の請求をすることができる。
- イ 出願公開の請求は公開特許公報の発行前であれば、取り下げることができる。
- ウ 特許掲載公報の発行の日から6カ月以内であれば、特許異議の申立てをすることができる。

問20

ア～ウを比較して、商標権の効力と商標権の侵害に対する救済に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 商標権者が、商標法上独占的に登録商標を使用できる範囲は、指定商品又は指定役務における登録商標の使用に限られる。
- イ 商標権は、権利が存続している間であれば、専用権及び禁止権の範囲について、効力が及ばなくなることはない。
- ウ 商標権が侵害されたときには、商標権者には、損害賠償請求、差止請求が認められる。

問21

ア～ウを比較して、意匠法上の制度に関する次の文章の空欄 ～ に入る語句の組合せとして、最も適切と考えられるものはどれか。

意匠法には、 や の制度は存在しないが、 の制度は存在する。

- | | | | |
|---|--|--|---|
| ア | <input type="text" value="1"/> = 出願公開 | <input type="text" value="2"/> = 出願審査請求 | <input type="text" value="3"/> = 拒絶査定不服審判 |
| イ | <input type="text" value="1"/> = 技術評価 | <input type="text" value="2"/> = 不使用取消審判 | <input type="text" value="3"/> = 訂正審判 |
| ウ | <input type="text" value="1"/> = 存続期間の更新登録 | <input type="text" value="2"/> = 登録無効審判 | <input type="text" value="3"/> = 補正却下決定不服審判 |

【第30回3級(管理業務)学科試験】

問22

ア～ウを比較して、独占禁止法に違反するおそれ低いと考えられる行為として、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許ライセンス対象製品の販売地域を限定する行為
- イ 特許ライセンス対象製品の販売期間を限定する行為
- ウ 特許ライセンス対象特許権の存続期間の満了後もロイヤルティを要求する行為

問23

ア～ウを比較して、レコード製作者の権利として、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 同一性保持権
- イ 複製権
- ウ 送信可能化権

問24

ア～ウを比較して、特許権の行使に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許権を侵害する者に対しては、刑事罰として罰金刑のみが科される。
- イ 特許権の行使の可否の判断のためには、その特許権に係る明細書の発明の詳細な説明に記載された発明のみと、その特許権を行使しようとする対象製品の技術とを比較しなければならない。
- ウ 特許権は設定登録の日からその効力が発生するので、その設定登録日後であれば直ちに特許権を行使することができる。

【第30回3級(管理業務)学科試験】

問25

ア～ウを比較して、1つの特許出願を多数国への特許出願として取り扱う国際的な取決めとして、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア パリ条約
- イ マドリッド協定議定書
- ウ 特許協力条約(PCT)

問26

ア～ウを比較して、著作権法における編集著作物に関する次の文章の空欄〔1〕～〔2〕に入る語句の組合せとして、最も適切と考えられるものはどれか。

編集著作物とは、編集物(〔1〕に該当するものを除く)で、その〔2〕の選択又は配列によって創作性を有するものをいう。

- ア 〔1〕=映画の著作物 〔2〕=素材
- イ 〔1〕=データベース 〔2〕=著作物
- ウ 〔1〕=データベース 〔2〕=素材

問27

ア～ウを比較して、特許に関する次の文章の空欄〔1〕～〔2〕に入る語句の組合せとして、最も適切と考えられるものはどれか。

特許とは、技術的〔1〕の創作である発明に対して認められ、特許権を有する者又はその許諾を受けた者のみがその発明を〔2〕することができるという法的状態を作り出すものである。

- ア 〔1〕=手段 〔2〕=独占
- イ 〔1〕=改良 〔2〕=利用
- ウ 〔1〕=思想 〔2〕=実施

【第30回3級(管理業務)学科試験】

問28

ア～ウを比較して、著作権等が侵害された場合に著作権者等がとり得る措置として、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 登録移転の請求
- イ 名誉回復の措置の請求
- ウ 差止請求

問29

ア～ウを比較して、品種登録の要件に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 出願品種について、同一の繁殖の段階に属する植物体のすべてが特性の全部において十分に類似していない場合は、品種登録を受けることができない。
- イ 出願品種の種苗又は収穫物が、日本国内において、品種登録出願の日から1年6カ月前に、業として譲渡されていた場合でも、品種登録を受けることができる。
- ウ 出願品種の種苗が、出願前に外国で公知であった他の品種と特性の全部によって明確に区別できない場合は、品種登録を受けることができない。

問30

ア～ウを比較して、著作権法上の著作物に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 産業の発達に寄与するものでなければならない。
- イ 文芸、学術、美術又は音楽の範囲に属するものである必要がある。
- ウ 著作権法で保護される著作物について、著作権法上に限定列挙されている。

【第30回知的財産管理技能検定】

【3級学科】

番号 正解

問1 ア
問2 ア
問3 ア
問4 ウ
問5 イ
問6 イ
問7 ア
問8 ウ
問9 ウ
問10 ア
問11 ア
問12 ウ
問13 ウ
問14 ウ
問15 ア
問16 ア
問17 イ
問18 ウ
問19 ウ
問20 イ
問21 ア
問22 ウ
問23 ア
問24 ウ
問25 ウ
問26 ウ
問27 ウ
問28 ア
問29 イ
問30 イ